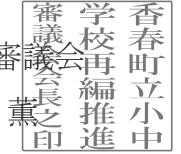


平成30年12月10日

香春町教育委員会 殿

香春町立小中学校再編推進審議会
会 長 美 谷



香春町立小中学校再編整備について（第3次中間答申）

香春町立小中学校再編推進審議会は、平成27年6月25日、香春町教育委員会から「香春町立小中学校再編整備に関する諮問について」を受け、鋭意審議を行った結果、別添のとおり第3次中間答申をいたします。

香春町立義務教育学校（仮称）
に係る校名及び制服・通学用
カバンについて

（第3次中間答申）

平成30年12月

香春町立小中学校再編推進審議会

はじめに

平成27年6月、香春町立小中学校再編推進審議会（以下「審議会」）は、香春町教育委員会から香春町立小中学校再編整備に関して諮問を受け、学校再編に係る在り方等について、現在までに2回にわたり答申を行った。今回は、専門部会での意見を踏まえた上で、主に次の2点について審議会で検討を行った。

- 1 校名について
- 2 制服・通学用カバンについて

本審議会は、小学校区区長会代表、小中学校PTA代表、保育所（園）保護者代表、幼稚園保護者会代表、小中学校長、筑豊教育事務所、学識経験者から構成される計23名であり、審議の中に広く住民の意見を反映できるものとなっている。

審議会では、上記2点の諮問事項が香春町の学校再編を検討する上で重要課題であることを認識し、国の動向や先進地事例を参考にしながら調査検討を行ってきた。

本内容は、9年間の系統的な教育を実施していくため、また、広く町民等から親しまれ、愛される魅力ある学校として、どういった取り組みが必要かを考え、子どもたちの将来に視点をおき議論を行った。それぞれの立場から多角的に審議を重ね、一定の方向性をまとめるに至ったものである。

今後、広く香春町民の理解を得て、子どもたちの教育環境の整備及び学校教育の充実に生かされることを期待し、ここに「第3次中間答申」として報告する。

なお、学校再編事業の実施については、本答申の内容を尊重し、住民への情報提供及び説明を迅速、丁寧に行い、相互理解を深めながら進めていくことを期待する。

目 次

I 審議結果

1. 校名について

- (1) 審議結果 3
- (2) 付帯意見 4

2. 制服について

- (1) 審議結果 4
- (2) 提案理由 5
- (3) 付帯意見 5

3. 通学用カバンについて

- (1) 審議結果 6
- (2) 提案理由 6
- (3) 付帯意見 7

II 資料

- 1. 諮問文 9
- 2. 審議会要綱 10
- 3. 審議会委員名簿 12
- 4. 審議会開催経過 13

1. 校名について

(1) 審議結果

学校名称の選考については、校名選考要領に基づき実施した。その選考方法・選考経過・今後の選考予定は下記のとおりである。

- ① 平成30年7月2日～9月14日
校名公募
- ② 平成30年10月29日
通学・学校運営支援部会で各委員1人3票の投票により応募校名38点から10点を選定。
- ③ 平成30年11月12日
香春町立小中学校再編推進審議会で各委員1人1票の投票により候補校名10点から6点を選定。
- ④ 平成30年11月22日～29日
弁理士にて商標調査実施
- ⑤ 平成30年12月10日 第3次中間答申提出
- ⑥ 平成30年12月26日
香春町教育委員会において、候補校名6点から2点を選定。
※「義務教育学校」「小中学校」「学校」など校名の前後に付すものを含めて選定する。
- ⑦ 平成30年12月26日
香春町総合教育会議において、候補校名2点から1点を決定。
- ⑧ 平成31年3月（予定）
平成31年第1回定例町議会において、香春町立学校等設置条例(昭和43年3月25日条例第13号)を改正し確定。

審議会では上記③のとおり、6点の候補校名を選定したので、以下のとおり提案する。

順位	候補校名	ふりがな	得票数（審議会）
1	香春思永館	かわらしえいかん	10
2	香春	かわら	6
3	香岳館	こうがくかん	3
4	かわら	かわら	2

5	香春岳	かわらだけ	1
5	香春みやま学園	かわらみやまがくえん	1

(2) 付帯意見

審議の際には、「義務教育学校」「小中学校」「学校」など校名の前後に付加するかも踏まえ、総合的に検討を行い選定すること。

2. 制服について

(1) 審議結果

制服については、通学・学校運営支援部会からの提案を受けて、審議会において慎重審議の結果、前期課程、後期課程についてそれぞれ、以下のとおり決定を行った。

前期課程（1-6年生）：私服

後期課程（7-9年生）：

[冬服] ブレザー

[夏服] カッターシャツ（プルオーバータイプ ※1）

※1 プルオーバータイプ：頭から被るタイプの服のこと。ポロシャツの様な形状のもの。

※ 冬服・夏服ともにスカート、スラックスの両スタイルを選択可能とする。

※ 開校時の8・9年生については、現状の2中学校の制服をそれぞれ着用とする。

(2) 提案理由

前期課程については、現状私服であることから、開校時も引き続き私服とした。

後期課程については、現状は標準服（男子：詰襟、女子：セーラー服）であるが、次のような理由から、上記決定を行った。

- ・ 町内外に新たな学校としてPRできる。「魅力あるまちづくりの視点」を取り入れたこと。
- ・ スカート及びスラックス等のチェック柄について、世界に一つしかない「オリジナルスクールチェック」※2を採用することで、学校の独自性の創出や魅力向上、生徒の意識向上等につながり、また当該チェック柄を「香春チェック」として、町全体で共有・活用を図り、町のブランド力を高めることで、町のイメージアップ、ひいては、定住人口・入学者の増加や町の活性化等の一助になること。

※2 「オリジナルスクールチェック」とは、スコットランドの老舗キルトメーカーである

[Kinloch Anderson (キンロックアンダーソン)] と日本の制服メーカーである

[株式会社 明石スクールユニフォームカンパニー] の共同制作（コラボレーション）

により、自治体や学校の意見を取り入れて制作する世界に一つしかないチェック柄のこと。

- ・ 国内外の制服の潮流 [詰襟・セーラー服 → ブレザー] をいち早く取り入れた対応。LGBT（性的少数者）※3への配慮などユニバーサルデザインの視点を取り入れたこと。

※3 LGBTとは、性のあり方が少数派の人々のうち、「レスビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」

「トランスジェンダー」の4つの頭文字を合わせた言葉のこと。

- ・ 購入価格も現状とほぼ変わらないこと。
- ・ 衣替えの対応がしやすいこと。（調整時期に上着を脱ぐことができる。）
- ・ 学制の区切りに柔軟に対応できること。
- ・ 名札は個人情報保護に配慮した仕様であること。

(3) 付帯意見

- ① 今回の決定にあたり価格低減について鋭意議論し努めたものであるが、今後も当該観点には常に留意しながら導入を進めること。
- ② 平成29年9月に実施した保護者向けの制服アンケートでは、7割が既存のままの制服（男子：詰襟、女子：セーラー服）が良いとの結果であった。よって、今回の決定について、住民説明会や広報などを通じて香春町教育委員会は鋭意説明に努めること。

- ③ 新入学生の制服注文にあたっては、季節ごとにどの程度のものを揃える必要があるか、また、初めてでも分かりやすい注文書の構成を検討するなど、学校・香春町衣料品組合、それぞれの立場で保護者への説明に配慮すること。
- ④ 制服の意義について、生徒・PTAをはじめとして共通理解を図ることができるよう、教育委員会と学校が連携し努力すること。

3. 通学用カバンについて

(1) 審議結果

通学用カバンについては通学・学校運営支援部会からの提案を受けて、審議会において慎重審議の結果、前期課程、後期課程についてそれぞれ、以下のとおり決定を行った。

前期課程（1-6年生）：ランドセル

後期課程（7-9年生）：通学用カバン

※ 後期課程のサブバッグについては、指定しないものとする。

※ 開校時の8・9年生については、現状の2中学校のカバンをそれぞれ使用とする。買い替え時は指定又は市販のものどちらでも可とする。

(2) 提案理由

前期課程については、現状指定はないがランドセルであることから、開校時も引き続きランドセルとした（指定は行わない）。

後期課程については、次のような理由から、上記決定を行った。

- ・ 反射素材が付いていて、視認性等が向上し、安全性が高いこと。

- ・ 2Way バッグ（リュック・手提げ）で機能性があり、また、マチも深くて利用しやすいこと。
- ・ 耐久性があり、3年間買い替えの必要がない想定であること。
- ・ どのカバンを購入するか等で迷う保護者の負担軽減につながること。
- ・ 町内外に新たな学校としてPRできる。「魅力あるまちづくりの視点」を取り入れたこと。

（3）付帯意見

- ① 通学用カバン注文にあたっては、初めてでも分かりやすい注文書の構成を検討するなど、学校・香春町衣料品組合、それぞれの立場で保護者への説明に配慮すること。
- ② 通学用カバンの意義について、生徒・PTAをはじめとして共通理解を図ることができるよう、教育委員会と学校が連携し努力すること。

II 資 料

1. 諮問文

香 教 学 庶 第 1 5 号
平 成 2 7 年 6 月 2 5 日

香春町立小中学校
再編推進審議会会長 殿

香春町教育委員会
教育長 林 忠良

香春町立小中学校再編整備に関する諮問について

このことについて、下記理由を付して諮問いたします。

1. 諮問事項

- ①現在の町立4小学校・2中学校を1小学校・1中学校に再編する総合的な検討及び計画策定に関すること。
- ②上記再編計画策定に係る具体的な方策に関すること。

2. 諮問理由

全国的な少子化が進展する中であって、香春町でも、児童生徒数は年々減少し、推計では平成37年に複式学級が見込まれる学校があります。

このような傾向が続くと、学習指導面、集団活動を通しての社会性や協調性の育成等、学校における教育活動が十分に行えない状況が生まれてくるのが考えられます。よって、学びあう機会が平等になるよう、香春町として望ましい教育環境を確保・充実することが喫緊の課題となっております。

そこで、第4次行政改革大綱にありますように、現在の4小学校・2中学校を再編し、平成32年4月開校を目標に1小学校・1中学校を新設することについて、香春町立小中学校再編推進審議会において総合的にご検討いただき、再編計画及び具体的な方策についてご答申いただきますよう諮問いたします。

2. 審議会要綱

香春町立小中学校再編推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 香春町立小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた再編をするため，地域代表者並びに保育所（園），幼稚園，小学校及び中学校保護者代表者並びに学校代表者が，町及び教育委員会と連携を図り，第2条に掲げる所掌事項について調査・審議し，学校再編を推進することを目的として，香春町立小中学校再編推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は，香春町教育委員会の諮問に応じ，次に掲げる事項について，調査・審議し，答申する。

- (1) 小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた施設整備に関する事。
- (2) 校名，校章，校旗，校歌，校則及び校訓等に関する事。
- (3) 通学路の整備に関する事。
- (4) 制服及び体操服等に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，審議会が必要と認める事項に関する事。

(委員)

第3条 審議会は，委員24人以内で組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 各小学校区の行政区長等の代表者 1人
- (2) 各小・中学校PTA代表者 1人
- (3) 各保育所（園）保護者会代表者 1人
- (4) 幼稚園保護者会代表者 1人
- (5) 小・中学校長 6人
- (6) 福岡県教育委員会の職員 1人
- (7) 学識経験者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし，選出団体からの承認があれば，再任することができる。

2 欠員が生じた場合の任期は，前任者の残任期間とする。

3 第2条の所掌事務がすべて完了したときは，任期中であっても委員としての任期は終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、会長が議長となり議事を進行する。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査・検討させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、教育委員会が委嘱する。
- 3 専門部会の委員の任期は、当該専門の事項に関する調査・検討が終了するまでとし、欠員が生じた場合の補充委員は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会学校再編準備室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3. 香春町立小中学校再編推進審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

◎会長、○副会長

任期：2年 平成29年4月1日～平成31年3月31日

	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者（1人）	福岡県立大学	みだに かおる 美谷 薫	人間社会学部 公共社会学学科 准教授 ◎
2	福岡県教育委員会（1人）	福岡県教育庁 筑豊教育事務所	たけい せいいち 武井 政一	副所長
3	小学校区区長代表（4人）	香春小学校区	みずの みのり 水野 稔	香春校区区長会会長
4		勾金小学校区	おおた しげのり 大田 重憲	宮尾2区 区長
5		中津原小学校区	おおの かずひろ 大野 和広	勾金地区区長会会長 ○
6		採銅所小学校区	おおつぼ まつお 大坪 松雄	採銅所区長会会長
7	中学校長（2人）	香春中学校	まつうち たかやす 松内 隆泰	校長
8		勾金中学校	しげとう きみのぶ 重藤 公暢	校長
9	小学校長（4人）	香春小学校	もり しゅうじ 森 秀二	校長
10		勾金小学校	こんどう まさき 近藤 真紀	校長
11		中津原小学校	かわかみ みちお 川上 三千夫	校長
12		採銅所小学校	しろまる ひろき 城丸 広基	校長
13	P T A 中学校代表者（2人）	香春中学校PTA	ふじと としえ 藤本 利枝	代表
14		勾金中学校PTA	まき たもつ 牧 有	代表
15	P T A 小学校代表（4人）	香春小学校PTA	たきかわ たいすけ 瀧川 大輔	代表
16		勾金小学校PTA	いわたに ゆうこ 岩谷 裕子	代表
17		中津原小学校PTA	きはら ただし 北原 正	代表
18		採銅所小学校PTA	むらかみ はなえ 村上 花絵	代表
19	保育所（園）保護者代表（4人）	香春保育所保護者会	かわかみ あさじ 河上 朝路	代表
20		勾金保育所保護者会	たなか かつこ 田中 勝子	代表
21		採銅所保育所保護者会	みやはら えり 宮原 絵理	代表
22		社会福祉法人中津原会 保護者	やました ともこ 山下 知子	代表
23	幼稚園保護者会代表（1人）	香春幼稚園後援会	いけぐち たかのり 池口 隆典	代表

4. 審議会開催経過

	開催日	主な内容
1	H27.6.25	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・諮問 ・これまでの経過報告 ・国の動向と香春町の現状 ・基本方針について ・今後の予定
2	H27.7.28	<ul style="list-style-type: none"> ・再編に関するアンケート調査結果について（報告） ・小中学校建設候補地の検討について ・通学方法の検討について ・住民説明会の日程について
3	H27.8.21	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育について ・学校再編住民説明会の内容について
4	H27.9.30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編住民説明会での意見等について（報告） ・香春町小中一貫教育推進基本方針（案）について ・第1次中間答申骨子（案）について ・先進地視察について
視 察	H27.10.22	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 穎田小中一貫校、嘉穂小学校
5	H27.10.28	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次中間答申項目について ・第1次中間答申（案）について
6	H27.11.6	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次中間答申（案）について
7	H27.11.24	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次中間答申（案）の決定 ・教育長への答申
8	H28.2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編事業 現状及び今後の進め方について
9	H28.5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・香春町立小中学校再編推進専門部会運営要領（案）について
10	H28.11.7	<ul style="list-style-type: none"> ・再編スケジュールについて ・専門部会委員について ・義務教育学校について
11	H28.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・香春町小中一貫教育推進基本方針（改訂案）について ・第2次中間答申（案）について ・第2回住民説明会について
12	H29.3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会について（報告） ・基本設計・実施設計について

		<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 専門部会スケジュール
1 3	H29.6.12	<ul style="list-style-type: none"> ・通学・学校運営支援部会委員選定について ・H29年度 専門部会スケジュール
1 4	H29.9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（案）について ・今後のスケジュール
1 5	H29.12.21	<ul style="list-style-type: none"> ・開校時期について ・今後のスケジュール
1 6	H30.3.29	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（案）について ・住民説明会について
1 7	H30.6.25	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の役割及び経過報告について ・各部会委員名簿について ・平成30年度 専門部会スケジュールについて
1 8	H30.9.27	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計について ・校名の選定について ・制服及び通学用カバンについて ・第3次中間答申（案）について ・制服及び通学用カバン、校名に係る今後のスケジュール ・3部会進捗状況報告
1 9	H30.11.12	<ul style="list-style-type: none"> ・制服・通学用カバン及び校名に係る今後のスケジュール ・工事期間中のグラウンド運用について ・校名の選定について
2 0	H30.12.10	<ul style="list-style-type: none"> ・制服・通学用カバンについて ・第3次中間答申（案）について